

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	地域協議会運営事業			事業コード	1781
所属コード	151000	課等名	玉山総合事務所総務課	係名	地域政策担当
課長名	村山悦男	担当者名	加藤宏之	内線番号	4400-218
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	計画的で効率的な行政運営の推進	コード	2
	基本事業	計画行政の推進	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 2 款 1 項 6 目 地域協議会事務（014-01）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	平成 17 年度
根拠法令等 (H26)	地方自治法第 202 条の 5 第 1 項による			

(2) 事務事業の概要

地方自治法第 202 条の 5 第 1 項による

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

平成 18 年 1 月 10 日、旧玉山村を編入合併する際に、旧合併特例法に基づく地域自治区を設置したことから、同法の規定により、地方自治法で定める地域協議会を設置したもの。設置期間は地域自治区の設置期間と同様に平成 18 年 1 月 10 日から平成 28 年 3 月 31 日までである。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

玉山区の設置期間満了を控え、28 年度からの玉山地域に関わる事項、合併時に策定した新市建設計画の主要事業の動向について、住民の関心が高まっている。

地域協議会では、平成 25 年 3 月に「玉山区地域自治区制度検討会」と称する内部検討組織を置き、25 年 8～9 月に区内 12 会場で住民懇談会、同年 12 月に玉山区内全世帯を対象にアンケート調査を実施し住民意向の集約を行った。これらを基に 27 年 2 月に「玉山地域まちづくり提言書」をまとめ市長に提出、同年 5 月には、これに対して市が回答を提出した。これに併せて、市では、新市建設計画の変更、28 年からの玉山区地域協議会の代替組織、玉山総合事務所の後継組織及び玉山区の住所表記について、基本的な考え方を示し、今後具体的な協議を進める予定としている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

地域協議会委員及び玉山区の住民

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 地域協議会の委員数	人	15	15	15	15	15
B 玉山区の住民	人	12,886	12,727	12,634	12,634	12,472
C						

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

- ・玉山区地域協議会を 6 回開催し、諮問事項 5 件、報告事項 22 件、自主的審議事項 9 件の計 36 件を協議した。
- ・「玉山区地域づくり大会」を開催し、増田寛也氏（元岩手県知事・野村総合研究所顧問）の基調講演を行った。
- ・愛知県豊田市及び岐阜県岐阜市の柳津町地域協議会を視察研修した。
- ・玉山区地域協議会日より「ひめかみ」を 4 回発行し、玉山区内各世帯に配布した。
- ・平成 25 年 3 月に内部検討会として設置した玉山区地域自治区制度検討会を 6 回開催し、玉山区地域まちづくり提言書をまとめ 2 月 10 日に市長へ提出した。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 開催回数(部会を含む)	回	10	8	7	12	6
B 委員出席率	%	84	97	82	100	80
C 協議件数	件	30	38	21	36	30

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

地域協議会の意見を市政に反映し、玉山区の地域振興を推進し、もって市全体の地域づくりに資する。また、本庁及び玉山総合事務所各課との連絡調整を行い、連携強化を図り、市の均衡ある発展に資する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 協議し了承を得た事項	□上げる □下げる ■維持	件	28	38	21	31	36
B 委員からの提出意見数	■上げる □下げる □維持	件	6	2	4	5	9
C 委員からの提出意見数の内、市長に 意見書を提出した件数	■上げる □下げる □維持	件	1	1	2	3	4

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0			
	②県	千円	0	0			
	③地方債	千円	0	0			
	④一般財源	千円	2,226	2,446	2,212	2,939	2,436
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	2,226	2,446	2,212	2,939	2,436
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	600	600	600	2,000	2,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	2,400	2,400	2,400	8,000	8,000
計	トータルコスト A+B	千円	4,626	4,846	4,612	10,939	10,436
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

法律では地域協議会の基本的な条項のみを定めるに留められており、設置した市町村がそれぞれの実情に合わせた形で運営されるように配慮されている。このことから、当市では他の県内合併市町村に先駆けて独自の運営マニュアルを策定し、必要に応じて見直しを行いながら、適正な運営に努めており、所期の目的を達成しているところである。

② 市の関与の妥当性

法定事務であることから妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であることから妥当である。

④ 廃止・休止の影響

法定事務であり廃止はできない。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

平成 18 年度に地域協議会運営方針を策定後，必要に応じ随時見直しを行っている。今後も活動しやすい環境を整え，市政の中で有機的に機能するよう改善を行っていく必要がある。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

地域自治区の設置期間である平成 27 年度末まで残り時間が少なくなる中，解決すべき課題等も多く，今後審議案件の多様化・複雑化も見込まれるため，費用削減は困難である。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	信頼される市政の確立	コード	104
	小施策（推進項目）	公正な行政事務の確保	コード	104-3

(1) 改革改善の方向性

市政に関して市と協議会の相互理解や議論を深めるため，市各部等が協議会に対し積極的な情報提供に努めるよう促す。また，研修や玉山区地域づくり大会等を実施し，委員の資質向上を図り，玉山区住民の声を市政に反映するよう努める。玉山区設置期間満了後の課題等の調整，解決に向けて協議を進める。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

合併後未着手で現在に至っている新市建設計画主要事業など，審議案件が複雑化・多様化している傾向があり，円滑に審議を行うため，委員への情報提供や，委員の更なる資質向上が求められる。

資質向上について研修の充実や，委員への十分な情報提供を行う。併せて，地域協議会の協議内容や，今後のまちづくりへの住民の理解や関心を深めるため，玉山区地域づくり大会の開催，地域協議会だよりの発行を継続し，内容の充実を図る。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

来年度が最終年となっており，住民意見を反映させるべきまちづくり提言書を市長に提出し，玉山区の廃止後の総合事務所の後継組織や住所表記，新市建設計画の変更などについて提言したところであり，協議会の責務を充分果たしていると思われる。

来年度についても，最終年度として区廃止後もスムーズに移行できるよう取り組む必要がある。